

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【公開番号】特開2011-204528(P2011-204528A)
 【公開日】平成23年10月13日(2011.10.13)
 【年通号数】公開・登録公報2011-041
 【出願番号】特願2010-71937(P2010-71937)
 【国際特許分類】

H 0 5 B 33/26 (2006.01)

H 0 1 L 51/50 (2006.01)

H 0 5 B 33/06 (2006.01)

【F I】

H 0 5 B 33/26 Z

H 0 5 B 33/14 A

H 0 5 B 33/06

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月26日(2013.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

面状の発光領域を有する発光装置であって、

前記発光領域に沿って設けられ、前記発光領域に沿った縁を通して前記発光領域に電流を供給する電源配線と、

前記電源配線の前記発光領域とは反対側に設けられた電源供給口に接続され、前記電源配線に電源電圧を与える電源電圧供給部とを備え、

前記電源配線は、前記電源供給口から前記発光領域に沿った縁までの最短の経路の途中に、周囲を導電領域に囲まれた第1の非導電領域を有することを特徴とする発光装置。

【請求項2】

前記電源配線は、前記第1の非導電領域の端部から前記発光領域に沿った縁に至る最短の経路の途中に、周囲を導電領域に囲まれた第2の非導電領域を有することを特徴とする請求項1に記載の発光装置。

【請求項3】

前記電源供給口の中心が前記発光領域の中心線上にあり、前記第1の非導電領域が、前記電源供給口の中心に対して対称形であることを特徴とする請求項1または2に記載の発光装置。

【請求項4】

前記電源供給口の中心が前記発光領域の中心線から離れた位置にあり、前記第1の非導電領域の中心が、前記表示領域の中心線から前記電源供給口の中心よりも大きく離れた位置にあることを特徴とする請求項1または2に記載の発光装置。

【請求項5】

前記電源供給口が前記電源配線の前記発光領域とは反対側の複数箇所に設けられており、各々の前記電源供給口に対して前記第1の非導電領域が設けられていることを特徴とする請求項1または2に記載の発光装置。

【請求項6】

前記発光領域の全面に電極が設けられ、前記電極が前記発光領域に沿った縁で前記電源配線に接続されている請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 項に記載の発光装置。

【請求項 7】

前記発光領域に画素電源線が複数本設けられ、前記画素電源線が前記発光領域に沿った縁で前記電源配線に接続されている請求項 1 ないし 6 のいずれか 1 項に記載の発光装置。